

平成24年1月26日（木曜日）

第1回松島町議会臨時会会議録

（第1日目）

平成24年第1回松島町議会臨時会会議録（第1号）

出席議員（16名）

1番	緑山市朗君	2番	佐藤皓一君
4番	伊賀光男君	5番	（欠番）
6番	高橋利典君	7番	渋谷秀夫君
8番	高橋幸彦君	9番	尾口慶悦君
10番	色川晴夫君	11番	赤間 洵君
12番	太齋雅一君	13番	後藤良郎君
14番	片山正弘君	15番	菅野良雄君
16番	今野 章君	17番	阿部幸夫君
18番	櫻井公一君		

欠席議員（1名）

3番	高橋辰郎君
----	-------

説明のため出席した者

町 長	大橋健男君
総務課長	高平功悦君
財務課長	熊谷清一君
企画調整課長	小松良一君
町民福祉課長	安部新也君
産業観光課長	阿部祐一君
建設課長	中西 傳君
会計管理者兼会計課長	佐々木千代志君
水道事業所長	丹野 茂君
危機管理監兼環境防災班長	櫻井光之君
総務管理班長	佐藤 進君
教 育 長	小池 満君

教 育 課 長

亀 井 純 君

事務局職員出席者

事 務 局 長 櫻 井 一 夫

主 幹 佐々木 弘 子

議 事 日 程 (第 1 号)

平成 2 4 年 1 月 2 6 日 (木曜日) 午前 1 0 時 開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

Ⅱ 第 2 会期の決定

1 月 2 6 日の 1 日間

Ⅱ 第 3 議案第 1 号 工事請負契約の変更について

Ⅱ 第 4 議案第 2 号 平成 2 3 度松島町一般会計補正予算 (第 1 2 号) について

Ⅱ 第 5 議案第 3 号 平成 2 3 年度松島町国民健康保険特別会計補正予算 (第 5 号) について

Ⅱ 第 6 議案第 4 号 松島町副町長の選任につき同意を求めることについて

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時 開 会

○議長（櫻井公一君） 皆さん、おはようございます。

平成24年第1回松島町議会臨時会を開会します。

本日の会議を開きます。

3番高橋辰郎議員から欠席の届け出が出ておりますのでご報告いたします。

傍聴の申し出がありますのでお知らせをいたします。-----ほか1名であります。

町長よりあいさつをお願いします。

○町長（大橋健男君） 本日、第1回松島町議会臨時会を開催するに当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

議員の皆様方には大変お忙しい中ご参集を賜り、厚く御礼を申し上げます。

本日提案いたします議案は、工事請負契約の変更1件、平成23年度補正予算2件、及び副町長の選任につき同意を求める件であり、副町長の選任につきましては東日本大震災の復旧、復興のためにも空席期間をなるべくつぐらないように入選を進めておりましたが、このたび整い提案するものであります。

後ほど提案理由を説明させていただきますので、ご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

なお、東日本大震災に伴う町道及び公共下水道事業等の災害査定が年末に終了し、その結果について、本日資料としてお配りしておりますのでよろしくお願いいたします。

○議長（櫻井公一君） 本日の議事日程はお手元に配付しております。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（櫻井公一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日は、11番赤間 洵議員、12番太斎雅一議員を指名します。

日程第2 会期の決定

○議長（櫻井公一君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日としたいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井公一君） 異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間と決定しました。

日程第3 議案第1号 工事請負契約の変更について

○議長（櫻井公一君） 日程第3、議案第1号工事請負契約の変更についてを議題とします。

議案の朗読、提案理由の説明を求めます。議案の朗読、局長。

○議会事務局長（櫻井一夫君） 議案第1号

工事請負契約の変更について

平成23年8月19日に議決を経た議案第71号の工事請負契約の一部を変更したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年松島町告示第26号）第2条の規定により議会の議決を求める。

平成24年1月26日提出

松島町長 大橋健男

記

1. 工事名

災害廃棄物仮置き場（町民グラウンド）現状復旧工事

2. 契約金額

変更前 金5,182万8,000円

変更後 金4,659万7,950円

3. 契約の相手方

仙台市宮城野区扇町3丁目1番5号

株式会社NIPPO宮城統括事業所

以上です。

○議長（櫻井公一君） 提案理由の説明を求めます。大橋町長。

○町長（大橋健男君） 議案第1号工事請負契約の変更について提案理由を申し上げます。

東北地方太平洋沖地震により発生した災害廃棄物仮置き場として使用しておりました町民グラウンドの現状復旧について、平成23年8月19日付で本契約し工事を施工しており、現状地盤との混入土砂を除去する際、再度詳細な試掘を実施しました。

その結果、当初設計では一律掘削深さ20センチメートルでの計画でありましたが、再調査により部分ごとに掘削深さ140ミリメートルから210ミリメートルを必要最小限での除去に変更したことによる掘削土量の減となったものです。

同じく、下層路盤工についても影響部を考慮し、必要最小限にとどめたことにより施工面積の減となったことから、変更契約を締結するため議会の議決を求めるものであります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（櫻井公一君） 議案の朗読、提案理由の説明が終わりました。

それでは、質疑に入ります。質疑ございませんか。9番尾口慶悦議員。

○9番（尾口慶悦君） 9番尾口であります。この提案理由で契約を8月19日にしましたと。そして、施工して、現状地盤との混入土砂を除去する際に、再度詳細設計をしたと、試掘をしたと。設計をしたのは誰なのか。そのときに、それを見つけることができなかつたのか。発注をしてしまったんですよ。発注してから、業者にいわれたのかどうかわかりませんが、どんな方法で発注をしたのか、その辺をまずひとつお聞きをしたい。

○議長（櫻井公一君） 高平総務課長。

○総務課長（高平功悦君） 発注時点では、グラウンド全体の5ポイントを試掘して、20センチということで設計を組みました。そして、現場に入る前に契約の土地の変更、第19条にもあるんですけども、そのときに町と受注者の方で10メートルメッシュを切って再度確認をして、実際深いところだとJRとB&Gのプールあたり、あそこに実際がれきとかがあったものですから、そここのところが深かったと。ホテル壮観と中央公民館のグラウンドに入ってくる、あそこら辺が実際量とかを置いたものですから、そこは実際に試掘をして、20センチでなくてもいいということで、ポイントを45ポイント、そこを点検してこのような形になりました。

設計そのものは、グラウンドということもありまして、教育委員会の協力をいただいて、一緒にそのところを確認したということです。

○議長（櫻井公一君） 9番尾口慶悦議員。

○9番（尾口慶悦君） 発注してから45ポイントもやる、発注する前には5ポイントしかしなかつたと。おかしくないですか。発注したんですよ。要は、業者を決めたんですよ。業者に任せましたんですよ。それから、詳細調査をしたと。これは、発注側のミスではないですか。ミスになりませんか。発注してから、業者と一緒に45ポイントやりましたよと。発注する前に、なぜそれができなかつたんですか。発注者側に、受注者側でその要求があつたんですか、受注者側から。

○議長（櫻井公一君） 高平総務課長。

○総務課長（高平功悦君） 実際、発注の段階ですべて調べるというやり方もありますけれども、ある程度標準的な掘削をもとに5ポイントということで、今回は発注いたしました。詳細に、

全部調べてから発注というのは確かにそうだと思うんですけども、標準的な断面で発注したと。

あと、契約の方の第19条、設計としての変更ということで、発注者の方の、うちの方ですね。町として、再度現場に入る前にということで、45ポイントを受注者と一緒に試掘をしながら当初の変更ということで、第19条、発注者側ということで、町の方からということで進めたところでございます。

○議長（櫻井公一君） 9番尾口慶悦議員。

○9番（尾口慶悦君） 変更のものは、契約書にあるのは私もわかっているんですよ。だから、その前に、発注してから再度設計をしたと、業者と見たと。これからは信用できなくなりますよ。発注してから、再度設計をすとか再度調査をするというのであれば、完全なもので、あそこは平面だから誰でもわかるんですよ。誰でもわかるような状態になっているところで、発注をしながら、発注をしてから業者と一緒にしたら、それも45ポイントも見ましたと。そうしたら、間違っただけではなしに、そのポイントのところその標準的なものにならなかったと。こういうようなことだと、あなたたちが発注をした設計そのものに問題が出てきますよ、これからは。じゃあ、しなかったのかと、あと。受注者と発注者で調査しなかったのかとこういうようなことになると思いますよ。だから、発注する前に完全なもので発注をする。あとは、開けて見たら中に土砂だと見ていたけれども岩が入っていたとか、岩で見ていたけれども土砂が入っていた、こういうようなことで変更は当然出てくるんですよ。これは、当然のことなんです、ああいうふうな平面で誰が見てもわかるものを、発注してから5ポイントしか見なかったのを45ポイントも見たら、そうしたら間違っていた、余計に発注したと、だから減額するんだよと。これは、今後も問題が起きてくる可能性はありますよ、こういうようなことであれば。あなたたちの工事請負契約は、信用できなくなりますよ。あんな平面のところ、こういうふうな差が出てくるというのは。急いでしたのかもわかりませんが、そんなに急ぐ必要もなかった、3月までの何ですから。と思うわけではありますが、いかがなもんですか。

それから、その同じく下層路盤工についても、影響部を考慮し必要最小限にしたと。影響部を考慮したなら、最初から発注するときに影響部を考慮したらいいのではないですか。とどめたことにより、施工面積が減ったというんです。施工面積なんか、最初から誰が見てもわかる場所ですよ。そこをわざわざ発注してから、施工面積も減らしましたよと、こういうようなものはおかしくないですか、発注者側として。それも、町長は技術屋ですよ。いいですか。あとは、お歴々も皆、技術屋でしょう。こういうふうな人たちが発注するのに、下層路盤に影響部

を考慮するなら、そんなもの最初から影響部を考慮できるのではないんですか。施工面積を少なくしたというんですから。いいですか。施工面積を少なくしたというのは、あそこの面積を少なくしたということですよ、施工する場所。これはおかしくありませんか。

○議長（櫻井公一君） あわせて答弁。高平総務課長。

○総務課長（高平功悦君） 確かに、発注する段階で詳細にポイントをしてということは、尾口議員さんが言われるとおりでと思います。ただ、実際、平らなところなので、全部掘ってそれで調べて発注、適正に。ただ、標準的にうちの方で今回は5ポイントで、標準断面という形で発注したところでは、若干波打っているところもあるというのは発注前からわかりましたし、がれきを置くポイントもある程度、想定はされました。確かに、言われるとおりでということはありませんけれども、あくまでも今回は標準的に発注させていただいたと。

実際、道路とか下水でも掘ってみてからということで、尾口議員が言われるとおりで掘ってから、想定が土砂だったんだけど石が出てきたとか、そういうことはあると思います。だから、今回も標準的な施工で発注をさせていただいたと。ですから、これが信用できないとかそういうことではなくて、当然想定されることということで、契約した段階で受注者と現場を見ながらポイントをやるという考えで、発注を進めていただきました。

あと、下層路盤とかの面積が違ったということなんですけれども、これも植木の周りとかバックネットの裏というのは、がれきが当然なかったと。それも最初から減額ということもあつたんですけれども、まずとりあえず全体的に今回は発注させていただいて、受注者と現場を詳細に見ながら、当初の変更ということで進めたところです。

○議長（櫻井公一君） 9番尾口慶悦議員。

○9番（尾口慶悦君） 発注する前から、あの波を打っているところは、私が見てもわかるわけですよ。それを、最初から標準的なものでいったことに問題があったんだと思うんですよ。いいですか。そういうふうなものであれば、当初からもっと詳細にすべきだったのではないかと。間違っていたのなら間違っていたと、今後こういうふうなことがないようにするというのならわかるんですが、下層路盤についても植木の周りはないかもしれないというのはわかっていた。わかっていたのなら、最初から少なくしていて、逆に増額したらいいのではないんですか、そういうふうなものは。ないのがわかっていて、余計なくらいに発注していて、少なくしたんだからいいんだと、こういうふうなことは理屈にならないんですよ。いいですか。そういうふうなことを十分に考えて工事請負契約をしないと、最初から役場の発注は適当なものだと、そしてあとは変更すればいいんだとこういうふうなことになってしまうんだと、私は

それを心配しているんですよ。いいですか。好きな業者というようなことはないんだと思うんですが、気に入った業者であれば変更しないかもしれない。そうすれば、この分は損しているわけです。住民の税金ですから、税金は最小限で最大の効果を上げるというふうなのが、行政側の仕事なんですよ。それを、大きく発注していて、わかっていただけたけれども5ポイントしかしなかったと、標準的なもので発注したと。そして、あとは業者と45ポイントも見たら、メッシュでやっただと、そうしたらこうだったんだと、波を打っていたのもわかっていただくと、こういうようなことでは、おかしいのではないかなと。今後は、こういうようなことのないようにしてくださいよ。いいですか。最初から、ああいうふうな平面なら誰でもわかるんですから。一般の人が見たってわかる。それを何ポイントをしたんだかはわかりませんが、私らは、5ポイントしかしなかったというのであれば、その5ポイントしか見なかったところに問題があったんだと思うんです。だから、そういうことのないようにしていただかないと、行政側を信用できなくなる。これだけは申し上げておきます。

○議長（櫻井公一君） 他に質疑を受けます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なしの声がありますので、質疑を終わります。

討論に入ります。討論参加ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井公一君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これより議案第1号を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（櫻井公一君） 起立多数であります。よって、議案第1号工事請負契約の変更については、原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第2号 平成23年度松島町一般会計補正予算（第12号）について

○議長（櫻井公一君） 日程第4、議案第1号平成23年度松島町一般会計補正予算（第12号）についてを議題とします。

議案の朗読、提案理由の説明を求めます。議案の朗読、局長。

○議会事務局長（櫻井一夫君） 議案第2号

平成23年度松島町一般会計補正予算（第12号）

平成23年度松島町の一般会計補正予算（第12号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億1,526万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ96億9,350万3,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の追加は、「第3表 地方債補正」による。

平成24年1月26日提出

松島町長 大橋 健 男

○議長（櫻井公一君） 提案理由の説明を求めます。大橋町長。

○町長（大橋健男君） 議案第2号平成23年度松島町一般会計補正予算の提案理由を申し上げます。

今回の補正につきましては、東日本大震災犠牲者追悼式典及び東日本大震災、台風15号に伴う災害復旧費等について補正するものであります。

歳出につきましては、6ページをお開き願います。

2款総務費1項6目財産管理費につきましては、新年度に入庁する予定の職員に係る事務机等を購入する経費を補正するものであります。

10目諸費につきましては、平成23年3月11日に発生しました東日本大震災に伴い、亡くなられました町民の方々の追悼式典を本年3月11日に開催するに当たり、補正するものであります。

6款農林水産業費1項3目農業振興費につきましては、農業経営基盤強化資金の繰り上げ償還に伴う利子について助成する経費を補正するものであります。

9款消防費1項3目災害対策費につきましては、郵便事業株式会社より配分決定を受けた東日本大震災寄附金を財源に指定避難所の備品整備として発電機を購入し、26施設に設置するものであります。

11款災害復旧費1項1目農地災害復旧費につきましては、手樽・早川地区水田の除塩作業が県営で実施することになったことから、減額するものであります。

2目農業用施設災害復旧費につきましては、東日本大震災に伴う災害復旧工事費について補

正するものであります。

8ページをお開き願います。

2項1目公共土木施設災害復旧費につきましては、災害査定において橋梁及び道路の設計ができず、実施が保留となっている分についての詳細設計費を増額し、東日本大震災及び台風15号に伴う災害復旧工事費を補正するものであります。

歳入につきましては、3ページをお開き願います。

9款国有提供施設等所在市町村助成交付金につきましては、11月29日付交付決定に伴い、減額するものであります。

11款地方交付税1項1目地方交付税のうち特別交付税につきましては、12月の交付に伴い補正するものであり、震災復興特別交付税につきましては、災害復旧事業費の一般財源分について措置されるものであります。

15款国庫支出金1項3目災害復旧費国庫負担金につきましては、歳出でご説明しました東日本大震災及び台風15号に伴う災害復旧費に対するものであります。

4ページをお開き願います。

2項5目農林水産業費国庫補助金につきましては、歳出でご説明いたしました農業用施設災害復旧費に対するものであります。

16款県支出金2項5目農林水産業費県補助金につきましては、歳出でご説明しました農業経営基盤強化資金利子補給補助金に対するものであります。

18款寄附金1項2目災害費寄附金につきましては、12月1日付で郵便事業株式会社より配分決定されたことに伴い補正するものであります。

21款諸収入5項2目雑入につきましては、財団法人宮城県市町村振興協会より東日本大震災により災害救助法の適用を受けた市町村に対し、災害に対する事業を対象に交付されるものであり6月及び8月に補正してまいりましたが、12月28日に追加で交付を受けたことに伴い補正し、役場庁舎災害復旧詳細検討業務へ充当するものであります。

22款町債I項5目災害復旧債につきましては、歳出でご説明しました台風15号に伴う災害復旧費へ対するものであります。

これらの財源を精査し、財政調整基金繰入金を減額するものであります。

また、農業経営基盤強化資金利子補給及び公共土木積算システムリースにつきましては、債務負担行為を設定させていただくものであります。

なお、詳細につきましては担当課長より説明させます。

以上で説明を終わりますが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（櫻井公一君） 中西建設課長。

○建設課長（中西 傳君） 歳出になりますけれども、8ページでございます。

公共土木施設災害復旧費ということで、15節の工事請負費になりますけれども、この部分につきましては主要事業説明資料の中で、事業概要の中でも説明しておりますけれども、29カ所を地震災害ということで計上しております。これにつきましては、これまで補正をいただきました、合計で2億2,055万円とあわせて金額での箇所数ということでして、29カ所を改めて再検討をいたしまして、位置づけをして今年度発注したいというところでございます。

位置図につきましては、その次につけておりますけれども、この箇所を一応優先的にやっていきたいと。主なものにつきましては、道路としてかなり傷んでいる場所、それからまだ砂利になっている部分、幹線道路といった部分を選定いたしまして29カ所をやっております。

それから、その上の13節の委託料7,120万円ほどになりますけれども、これらにつきましては査定の中で、特に松島大橋につきましては高さがはっきり決まらないということがありまして、協議設計という形で査定を受けさせていただきました。これにつきましては、詳細設計の方に入って、改めて金額が決定していくという形でございます。今現在、松島大橋につきましては、高さが70センチから1メートルぐらい違うということで、査定では一応高さを上げるという形で、全部のかけかえという形でございます。協議設計の中では、約10億円ほど金額が査定として認められております。その中でやっていきたいというふうに考えております。それに伴いまして、両側のつけかえ、同じ路線になりますけれども、松島磯崎線になりますけれども、その取り付け部分についても町道としての高さが変わってくるということもありまして、その部分も詳細設計に入っていきたいと。

それから、もう1点になりますけれども、手樽富山駅線、そちらの方になりますけれども、早川漁港の方になりますけれども、ここにつきましては堤防の高さが、まだこの査定の段階では4.3、3.3といろいろとありまして、査定の段階では4.3ということで査定に入っておりますので、堤防の高さが違うことによりまして町道も影響を受けるということがありましたので、改めて詳細設計に入っていくということでございます。以上でございます。

○議長（櫻井公一君） 終わりですか。高平総務課長。

○総務課長（高平功悦君） 主要事業説明資料の東日本大震災犠牲者追悼式典事業ということで、この中に事業概要を書いておりますけれども、24年3月11日午後2時30分に開場。

なぜ開場というかといいますと、初めは県主催で3月11日開催ということだったんですけれ

ども、その後に、去年の年末ころに国の方で主催して開催ということになりまして、沿岸部の自治体にも確認しまして、沿岸部の方で、松島も含めて独自に開催するということになりましたので、県主催は取りやめと。では、国の方で2時30分からしまして、2時46分に黙祷ということがあります。その後、天皇陛下のお言葉とかいろんな式典があるので、それは国の方で設置していただきますけれどもモニター、公民館の方で大きいモニターでそれを写して、その後、町独自の式典をするという流れを今のところ考えております。以上です。

○議長（櫻井公一君） 中西建設課長。

○建設課長（中西 傳君） 失礼いたしました。

もう1点、7ページになりますけれども、農業用施設災害復旧の部分になりますけれども、主要事業説明資料の中にも書いておりますけれども、今回は全体で13カ所になりますけれども、これらにつきましては今年度ほとんど農道の部分、それらを一応発注したいというふうに考えております。残りの部分については、来年度に発注したいということで、まだまだため池とか用排水路、あと排水機場とありますけれども、それらにつきましては来年度ということで、今年度は一応農道を全箇所発注したいということと、それからゆうゆう公園。ゆうゆう公園については、便所の周りが沈みまして使えない状態になっておりますので、その部分を早期に復旧したいといった部分と、あとインターロッキング部分がございますので、それらががたがたになっているということもありまして、それらを復旧したいというところがございます。以上でございます。

○議長（櫻井公一君） 発電機はいいのね。

議案の朗読、提案理由の説明が終わりました。

それでは、質疑に入ります。質疑ございませんか。10番色川晴夫議員。

○10番（色川晴夫君） 質問させていただきます。3点ほど質問をいたします。

まず、今総務課長が言いましたこの式典のことにつきまして、質問いたします。

予算は113万6,000円、町費ですね。6ページに書いております。これは、印刷製本費53万円、役務費6万円、それから委託料60万円、これを全部合わせた金額でやるというふうなことになりますけれども、この委託料なんですけれども、この場合、見積もり合わせとか入札とか、町内の葬儀屋さんとかいろいろありますでしょうけれども、そういった60万円の祭壇費、そういうときは入札とか何かは行われるわけでしょうか。

○議長（櫻井公一君） 高平総務課長。

○総務課長（高平功悦君） 実際、政教分離ということがありますので、町でやるということに

なればそれに触れないようにという内容にするつもりですけれども、委託そのものは町内でできる葬儀屋さんになると思うんですけれども、その方々と競争という形で進めていくということです。

実際は、イメージとしては壇上に菊の飾りをしてという形で、下で献花という形になる。あと、黒白の幕は宗教に入ることなので、私も初めてわかったんですけれども、赤黒だからこういう式典の時は白黒の幕なのかなと思ったんですけれども、それは宗教的に触れるということで、それは除いた形で業務委託を進めていきます。

○議長（櫻井公一君） 色川晴夫議員。

○10番（色川晴夫君） 葬儀屋さんに入札をするというようなことでありますから、これはわかりました。これは、きょうも配付されてましたんですけれども、遺族会。かつて、町では戦没者の慰霊祭とか何かをやっていたという経緯があると思いますけれども、その中で式次第の内容がこうやって書かれておりますけれども、開会から献奏というんですか。献奏、何か音が出るのかなと、鎮魂の思いを込めて何か音楽的なものを作るのかなと思いますけれども、この式次第というのは松島町独自のものなのか、それとも各地でいろんなことをされていると思いますけれども、それに準じたこういう式次第の内容でやるのでしょうか。

○議長（櫻井公一君） 高平総務課長。

○総務課長（高平功悦君） 次第そのものは、実際今までやってきた自治体、県とかそういうのを参考にこのような流れでしたらどうかということで、進めたいと思っています。

献奏なんですけれども、中学校とか高校のブラスバンドの方ということも考えましたけれども、今のところ考えているのは自衛隊の方をお願いをしてということで進めようと思っております。

○議長（櫻井公一君） 色川晴夫議員。

○10番（色川晴夫君） わかりました。厳粛に、厳かにというような内容になるかなと思いますけれども、この中で参加者は遺族、議会、各行政区会、各種団体、一般参列とこういうふうになりますけれども、これは何人ぐらいを目安に考えているのでしょうか。

○議長（櫻井公一君） 高平総務課長。

○総務課長（高平功悦君） 式典が、先ほど申し上げたとおり国でやると。あとは、各沿岸部の自治体でも今のところ知り得る限りではするということになれば、町内の方々が中心ということなので、290人前後になるかと想定して予算を組んでおります。

○議長（櫻井公一君） 290人前後というのは、これは議会とか行政区、各種団体の長とかを

案内して、290人というのは大体ぴちっとなっておりますけれども、では一般参列、被害を受けた被災者のご家族かなとは思いますが、今松島町では16名がお亡くなりになっておりますけれども、そういうことになると亡くなった方1件に何名ですよというようなことを考えているのでしょうか。でなかったら、290名ということは出てこないと思うんですが。

○議長（櫻井公一君） 高平総務課長。

○総務課長（高平功悦君） 一応、遺族の方、その世帯で1名という制限は考えておりませんが、基本的に1名前後ということで考えております。ただ、正式発表ではありませんけれども、松島町内で亡くなった方が16名ということなんですけれども、その後に災害関連ということで松島町でも、議会にもかけましたけれども県で審査して該当する方、その災害関連でそれがというその方々もある程度、ここの中に増にはなるのかなと思っております。ですから、遺族の方1世帯に対して1人という制限は設けないということで進めたいと思っております。

あと、一般参加の方もある程度50名前後ということで、この数字の中には入れております。

ただ、数字は290ということなんですけれども、プラスアルファでも会場は可能ということで考えております。

○議長（櫻井公一君） 色川晴夫議員。

○10番（色川晴夫君） 一般参加の人も50名ぐらい考えてますよ。そういうのも合わせまして、あとは1名だけにはとらわれないと、犠牲になられた方の家族ね。それだから、290名だと。

こうやって具体的な人数なんかも出てくるわけですが、しからばどういった公募、一般町民の方がこういうものに参加したいという方も中にはいらっしゃると思うんですが、広報誌とかそういうもので当然広報するのかなと思うんですが、その辺の考え方。

○議長（櫻井公一君） 高平総務課長。

○総務課長（高平功悦君） きょう議決をいただければ、松島の広報とかそういう形で全世界帯に案の周知を考えております。

○議長（櫻井公一君） 色川晴夫議員。

○10番（色川晴夫君） このように、町主催で今回この祭典をされるわけですが、残念ながら会場に来たくても来られないという場合もあると思うんですよ、町民の人。そういう中で、中央公民館だけでそういう追悼をやる。しかし、松島の54平方キロ、広い中で、地域住民その場その場で追悼をしたいなという思いの人がいるのかなと思うんですよ。そういう中で、2時46分黙祷、こういうふうなことを検討されておりますけれども、そのときはサイレンとか何かというふうなものを流しながら、町民一体となった追悼、供養、そういうものをあらわすべきで

はないのかなと思うんですよ。これは、やっぱり後世に残していかなければならない。千年に1回の大震災ですから。そういうことを風化させてはだめだというふうに私は思います。それで、中央公民館ばかりでなくて、全町にそういう思いを、皆さんに黙祷していただくと、そういうことが非常に大切なのではないかなとこう思いますけれども、どのように考えていますでしょうか。

○議長（櫻井公一君） 高平総務課長。

○総務課長（高平功悦君） これは、松島だけの問題ではなくて、国で今回、国主催で初めてやるということもありますので、国の方でもどのようにするのかという情報も得ながら、町民だけではなくて、宮城県民だけではなくて、全国民、そのような形でどのようにするか、国の情報も得ながら、色川議員の言う形で進めたいと思っております。

○議長（櫻井公一君） 色川晴夫議員。

○10番（色川晴夫君） 今、課長が言われるんですけども、国のそれはわかるんです、国を考えていることは。しかし、松島は松島の独自でもってそういうものを作ってほしい。特に、松島というのは観光客も多いんですよ。やっぱり、松島にこうやって観光客が来ますと、非常にこの震災、この影響がどこまできたのかなという思いでお客さんが来ているんですよ。そういう人たちにも、やっぱり一緒になった気持ちでこの2時46分を迎えてほしい。ですから、その人たちにもその時間だけは黙祷という気持ちをあらわして、これを忘れてはいけないよというようなことをやっぱり考えていってほしいと。松島町独自でも結構だと思うんですよ。やっぱり、その辺の考えを示してほしい。

○議長（櫻井公一君） 高平総務課長。

○総務課長（高平功悦君） 実際、この中では、2時46分にはサイレンを鳴らすという形では財務課と話をしていますけれども、そういう方向になろうかと思えます。

○10番（色川晴夫君） そういうことで、今回は1年を迎えるということでございます。しからば、来年、再来年、このようなことが、必ず3月11日が来るわけですよ。そういうことで、松島は本当に被害が少なくてよかったんですけども、こういうことをやはり今後とも続けていくべきではないのかなと。こういう式典は別にしまして、このサイレンとか、この時間は忘れてはいけないとこういう思いを込めて、やっぱり全町にこういう黙祷というそういうものは考えられませんかでしょうか。その辺の考え方を示してください。

○議長（櫻井公一君） 高平総務課長。

○総務課長（高平功悦君） 来年はどうするかということで、24年度当初予算の方にもある程度、

記念碑といういい方はちょっと語弊がありますので、そういう後世に残す碑というかそういうのを考えて進めていきたいということで、今月いっぱい大体当初予算を締め切りますけれども、そういう形で予算要求はしております。

○議長（櫻井公一君） 色川晴夫議員。

○10番（色川晴夫君） 今、課長から何か記念碑と。私も次にこの質問を考えていたんです。モニュメントみたいなものを、記念碑的なものを何か残すべきではないのかなと。今、瑞巖寺の参道には、ここまで水が来ましたよという看板があります。

そういうことで、ある団体、国際的な団体が、松島にそのモニュメント的なものを寄附したいと。ロータリークラブです。それが、提案されているわけでありまして。それで、これは瑞巖寺境内の中にやって欲しいなという思いがあるみたいですがけれども、ただ、今瑞巖寺の中で協議をしましていろんな意見がある、賛成、反対。そういう中で、今どうするのかなというようなことを、ちょっとできないかもしれませんが、やっぱりそういう思いの中で記念碑的なものが必要なのではないかなと。今、モニュメント、多賀城もすごいことを計画しているみたいですがけれども、松島はそこまで被害が大きくなかったものですから、やっぱりちょっと目立つようなところにこの震災のこういうことでしたよというものを考えて、残して行ってほしいなとこのように思っておりますので、ひとつよろしくその辺、何か考えていたら。

○議長（櫻井公一君） 高平総務課長。

○総務課長（高平功悦君） 碑ということで、色川議員も言われるとおりの場所がいいかということで、瑞巖寺境内内とか外とかとなると政教分離という形がありますので、それで裁判とかいろいろなっているということがありますので、事例とかあと今弁護士さんとかにも照会をかけてそこが可能か、あとはほかの場所があるかということで、ちょっと場所だけが今、24年度なんですけれども未定でありますけれども、碑はある程度何かということでは考えております。

○議長（櫻井公一君） 色川晴夫議員。

○10番（色川晴夫君） この件については終わります。

それでは、今度は7ページ、発電機であります。

今回の震災を受けまして、電気がなくて非難された方々、寒さの中堪え忍び、本当に皆さん一生懸命頑張ってもらいました。その中で、今回こういう公共施設の中に発電機を設置するというようなことでありまして、1,100万円、これを計上されたわけでありまして。それで、5キロと3.5キロと1.6キロ、このようになったわけですがけれども、まず面積的なことがあってこの

ようにわけたのかなと思いますけれども、その辺の仕分けの仕方、基準、そういうものをちょっと示していただければと思います。

○議長（櫻井公一君） 櫻井危機管理監兼環境防災班長。

○危機管理監兼環境防災班長（櫻井光之君） ただいまのこの機種の仕分けということでご質問なんですけれども、ただ単に建物の床面積だけというものではなくて、今回の3.11での避難の方々の人数の実績とかそういったものを見合わせながら、判断させていただいております。

また、今現在町の方にも12台の発電機がございますので、そういったものも持ち合わせながら配置を考えさせていただいたところでございます。以上でございます。

○議長（櫻井公一君） 色川晴夫議員。

○10番（色川晴夫君） 人数の実績も合わせて、そういうことがあるかなと思いますけれども、私はこの3.5キロの、勤労青少年ホームとか今回は非難とかなんかはなさらなかったと思うんですけれども、余りね。将来は、あそこなんかも高城の中央部の位置的なことを考えながら、今回大震災の時は開いていたかどうか、避難場所として。もし、ここが避難場所としていつでも使えるよというようなことになれば、あそこは非常に広くていい場所なんですね、避難もしやすく。やっぱり、高城の場合はそういう避難所、集会所も少ないし、特に町場の方には全く少ないわけですよ。そういうことを含めまして、勤労青少年ホームなんていうのは、この3.5キロで、あの広さでちょっと足りるのかなという思いで見えていたんですよ。そういう中で、実績を見たということなんですけれども、将来のことを考えながら、勤労青少年ホームなんていうのは、もうちょっと5キロぐらいでもよかったのかなとこのような思いがしておるわけでございますけれども、その中でどのように思っていますでしょうかね。

それから、今回はこうやって公共施設なんですけれども、今回はお寺さん、そういうところにも非常にお世話になりました。そういう中で、お寺までこういうものを配置するのかということちょっとクエスチョンになるかもしれませんが、流用ということも考えられるわけですね。このほかに、余分な発電機とか何とかというのはあるのかどうか。仮に、もう1回大震災が来たとそういうとき、こういうところは全部使いましたよ、お寺にもいっぱい行きましたよとそういう中のときのお寺さんに対するとか、どのような対応をなされるわけでしょうか。

○議長（櫻井公一君） さっきの12台も含めて、櫻井危機管理監。

○危機管理監兼環境防災班長（櫻井光之君） まずは、勤労青少年ホームですけれども、これにつきましては地域防災計画の見直しの中でも、きちんとやはり避難所というだけではなくて、

高城の場合は避難ビルという考え方が本来はふさわしいのかなと思いますけれども、そういう位置づけに勤労青少年ホームは当然考えていかなければならないだろうというふうに思います。ですから、あそこの場合は、1階と2階の発電機というのは使い分けしていかなければいけないというふうに思っていますので、3.5の発電機1台、それをもう1台、今備蓄倉庫に発電機があるんですが、これも3.5がありますので、合わせて3.5、2台を勤労青少年ホーム的なところには考えていかなければならないだろうというふうに思っています。

議員さんの方から、今町の方でどれだけの発電機を保有しているんですかという質問もありましたので、まず1.6クラスの発電機が今6台、それから3.5クラスが4台、それから5キロクラスが1台、それからあともう一つが大型のものなんですけれども45キロというもので、これはエンジン式のものを1台持っております。このほかにも、これからあと交付金の方の事業説明の方でもあるかと思いますが、固定式の大型エンジン発電機、これなんかも今後、国の方に要望していきたいというふうに今ノミネートを挙げておまして、こういったものも加味していきながら施設の方には考えていきたい。

ですから、例えばお寺さんとかもあります、こういったところにつきましては1.6クラスの発電機をすぐに持っていけるようにしていきたいというふうに思います。何かとメンテもかかりますので、預けられても大変だと思いますので、その辺は町で保管をしておいて、随時稼働できるようにしておきたいという考え方で、今のところ進めているところでございます。

○議長（櫻井公一君） 色川晴夫議員。

○10番（色川晴夫君） そのように、これからのことを祈りながら、こういうふうなものを使うことがないように祈りながら、そのような対応をしていってほしいなと思っております。

それから、最後ですけれども、今中西建設課長から今回の公共土木道路、今回の事業費が1億3,400万円というようなことになりました。この道路につきまして、今まで2億円以上の金が投じられ、今度は29カ所の工事だというようなことですね。今回の震災、それから台風の影響で今回補正するわけですけれども、じゃあ残ったのはあと何%ぐらいあるのか。今、この補正で大体どのぐらいの完了ですか。被災道路、直さなければならない道路、それがすべて100%これで見られるんですか。いや、まだまだだよと、当然まだまだだと思ってしまうんですけれども、どのぐらいあと残るわけですか、これをやってから。

○議長（櫻井公一君） 中西建設課長。

○建設課長（中西 傳君） 今回は、2億2,055万円ということで、これまでの補正と今回が大体、この中では約1,500万円ぐらいを合わせまして2億3,500万円ほどを考えているということ

でございます。

それで29カ所を発注したいということで、今回、けさお配りになっていると思いますけれども、全体の建設課のまとめの資料ということで、これの部分を一応見ていただきますと、箇所数としては道路、橋梁、河川ということはありませんけれども、約20億円が補助債の復旧ということで、橋梁につきましては先ほどちょっとご説明したんですけれども、委託料7,000万をとっていますけれども、そちらの部分で詳細設計をしていかなければならないといった部分で、これは査定額としては約10億円ぐらいなんです。それを抜きますと、20億円から10億円を抜きますと、10億円ぐらいが一応残りの道路分という形になりますので、それらについて今年度約2億3,000万円ぐらいは一応発注したいと。残りは来年度。

それで、一応3年でということになりますので、ことしが1年目、24年度が一応2年目、25年が3年目ということで、基本的には3年計画でやりたいというふうには考えております。ただ、橋梁とかそういった部分はちょっと3年ではおさまらないといった部分がありますので、4年か5年かということになるかと思えます。

そういった形で、来年度についてはまだ、3月議会にはご提案したいとは思っておりますけれども、基本的には約3億円ぐらいかなというふうに考えております。ただ、マンパワーとかコンサルの力とかちょっといろんなこともありまして、順調に進めば、途中でできれば補正して、全部残りの分、道路だけは2カ年でやりたいというふうな考えはございます。順調にいつて、来年度に全部できればやりたいというふうには考えております。以上です。

○議長（櫻井公一君） よろしいですか。その他質疑ございませんか。9番尾口慶悦議員。

○9番（尾口慶悦君） 私、余りないんでありますが、一つは3ページの災害復興特別交付金7725万4,000円。これは、どんな内容で、この災害復興特別交付税が来るのか、この内容をちょっと教えていただきたいわけでありまして。

○議長（櫻井公一君） 熊谷財務課長。

○財務課長（熊谷清一君） 今、地方交付税の中の今のご質問、震災復興特別交付税7,700万円、これにつきましては今回の補正、きょう提案させていただきました災害関連、これの国庫補助金を除いた町負担分、簡単にいうと裏負担分ですね。これらを全額計上しております。それらで7,700万円ぐらいになります。農業施設災害復旧関係、公共土木災害復旧関係になります。ただ、雨災については、この震災復興特別交付税の対象になりません。そのかわり、規制対象という関係になりますので、災害復旧の裏負担分だけを今回計上させていただいております。

○議長（櫻井公一君） 9番尾口慶悦議員。

○9番（尾口慶悦君） それから、雑入の市町村振興協会市町村交付金、これはさっきも説明があったんでありますが、内容的に何かこのぐらいいかりましたよというふうなことを出させられて、そしてその割合できているのか、あちらで、振興協会が独自に査定をしてよこすのか。この内容をちょっとお聞きしたいわけですね。

○議長（櫻井公一君） 小松企画調整課長。

○企画調整課長（小松良一君） この件につきましては、申請行為を伴っておりませんで、協会の方での独自の算定ということで通知をいただいておりますということでございます。

○議長（櫻井公一君） 9番尾口慶悦議員。

○9番（尾口慶悦君） そうすると、これは内容的に、人口だとか面積だとかというようなものが入っているというようなことまでは、町に来ないというふうなことですか。

○議長（櫻井公一君） 熊谷財務課長。

○財務課長（熊谷清一君） 向こうからよこされました申請の結果、今回600万円もらえるんですけども、そこの中の配分表というのが一応送られてきておまして、その中には被災者数とか被災棟数とかそういうことを加味した上で、宮城県内の市町村に案分している状態で、今回松島町については680万円ぐらいが交付されたということでございます。

○議長（櫻井公一君） 尾口慶悦議員。

○9番（尾口慶悦君） それから、ちょっと災害関連でお聞きをするんでありますが、松島大橋の橋梁設計、詳細設計をやるとこういうようなことではありますが、松島大橋は町道になっているから町でやるのか。今まで、町道を県道にしなければならぬとこういうふうな運動をしているのかどうかも含めてお聞きをしたいわけではありますが、昔は、私はそっち側にいたとき、ホテル壮観の前からあそこの一小のところまでを抜ける間に民間の土地があるわけがあります。今はどうなっているのかわかりませんが、そのときにはそこのところの下地に抵当権に入っている土地がある、だから動かせないと。だから、県では県道に編入されても受け取れない、こういうようなことで町道にしておいたとこういうような経過があるわけです。

その後、全然何もしていないのかどうかわかりませんが、その辺をちょっとお聞きしたいわけです。あそこは、かなりの何で、県道以上の、国道に近い利用が逆にあると思っております、私は。だから、そうしたときに、いつまでもこういうふうな立場で町は対応していくのかとこういうようなこともありますので、その辺をちょっとお聞きしておきたいわけがあります。

○議長（櫻井公一君） 中西建設課長。

○建設課長（中西 傳君） まず、町の部分の町道、今現在、町道に認定されているということ

で、町でやらなければならないという部分がひとつあります。それで、結構大きいので、県の方でも一応土木事務所をお願いをしたんですけども、県に代行でやっていただけないかと。一番のスタートは、もともと橋をつくったというのは県につくっていただいた橋だと思うんですけども、私の知る範囲では。それで、一応やっていただいた部分がありましたのでということで、県は県でちょっと何十億円という部分もありまして、松島橋、その部分もかけかえになるという形で、場所も恐らく変わるだろうという形になってきますので、そちらの方の町道は町でやってほしいという話、話の中では。

それと、今言われたように、県道に昇格という話は去年あたり、おとしあたりからちょっとお話しはしているんです。湯原線に伴いまして、初原バイパスにかけまして、こちらは奥松島松島公園線ということで、役場の前で止まっているということもありまして、あれを一応、一小の方に振りかえはどうですかという話もちょうとはしていたんですけども、県道の中でガードをあけるという仕事もありまして、そういう話の中で終わってきたということもありまして、できれば県の方でやっていただけるのが一番いいんですけども、県は県でいろいろ大変だといった部分がありまして町でやってほしいという話、話だけでは。そういう状況で進んでいるということで、町としては町でやらざるを得ないのではないかというふうに思って、今進めているというところでございます。

○議長（櫻井公一君） 9番尾口慶悦議員。

○9番（尾口慶悦君） これは、ちょっとではなく、町長の一大事業だと私は思っているんですよ。町長は、全然知らないのではないんですか。

だから、あそこは、ホテル壮観の前から一小の前までは本当に県道の接続なんですよ。町でやってほしいといっているのではなしに、町は県道にしなければならないのではないのかと、こういうふうなことを強調していくべきではないんですか。いいんですがね、だからそういうふうなことで、これは災害関連でお聞きするので余り深くお聞きはしないのでありますが、そういうふうなことまでしないといつまでたっても町道になっているんだから町道なんだと。誰が見たって県道だと思っているんですよ。一般の人たちだって、県道だと思っていますよ、あそこの道路を見たら。それが町道に残っていると、こういうふうな状況なんですよ。

半分、昔は東部建設が持っていたんですよ。そこのところに抵当権が入っていたもんだから、何ぼしてもだめだと。私も一生懸命、その当時は県に働きかけをしてもらったんでありますが、だめだったと。それさえ解決すればいいというので、会社の方にそういうようなことで照会をしたり、お願いをしに行ったりしてもらった経緯があるもんですから今お聞きをしているわけ

であります、私がやめてから20年になるわけでありますから、だから全然手つかずのままでここにきたとこういうようなことだと思つたので、今から大きな、あそこの松島大橋をやつてしまえば大きな事業はないんだと思つてあります、ただ中央公民館の前ですから、かなりの、今からも事業が出てくるのかなど。地盤沈下なんかもしたりして出てくれば、町費の負担が出てくると、今回の災害は出ないにしろ、出てくる可能性があるので、その辺もひとつ十分に配慮して、町の大きな事業の一つとして考えてほしいと関連で申し上げておきます。

それから、もう一つ。さっき、発電機の購入があつたわけでありますが、この発電機の使い方は誰にどうさせていくのか。購入はした、あとは使い方がわからなくて、何もしなかつたとこういうようなことになったり、発電機ですから余り人的な被害は出てこないんだと思つてあります、人的な被害が出てきたらどうするのかとか、そういうふうなことまで危機管理監のところまで考えておられるのかどうか。取り扱い責任者というんですか、取扱者、こういうふうなものをどう考えているのか。購入した、あとは投げておいてわからないと。そして、発電機を使おうと思つたら使えなくなつていて、なんていうようなことになつても困りますね。消防であれば消防車の機関員が定期的に整備をしているとこういうようなことではあります、発電機だったらただ投げていてもいいのかどうか。今、千年に1回というんだから、50年後になつて来るかもしれない、30年後になつて来るかもしれない、そのときにただ投げていて、ああだめになつたではおかしいわけですし、その辺どうお考えになつておられるのかお聞きをしておきます。

○議長（櫻井公一君） 櫻井危機管理監。

○危機管理監兼環境防災班長（櫻井光之君） 発電機の取り扱いにつきましては、我々の方でも自主防災の訓練、それから自主防災組織のないところにつきましては地域の訓練ということは、これから特に高城なんかを中心にやっついこうというふうにご考慮しております。

今現在もやられているんですが、そういった中で発電機の取り扱いの訓練というのを結構、自主防災では取り入れてやっています。ですから、そういう訓練の中での扱い。それから、あとは地域で何かイベントとか行事がある際にもぜひ活用していただければというふうにご考慮しております。なぜなら、やはり使つていかなければ発電機というものはだめになってしまうものごですから、そういう意味ではそういうふうにご考慮しております。

それから、あとけが人が出たとか、そういったことになればどうするんだということにつきましては、確かにその辺の指摘もこれからきちつと整理をしていかなければならないというふうにご考えますので、その辺については、なお今後、配置に向けて保管場所の考え方も含めて各

区長さんや、それから分館長さん方とも話し合いをしていかなければならないことになっておりますので、そういった中でぜひ話し合いをしていきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（櫻井公一君） よろしいですか。他に質疑ございますか。

それでは、お2方手が上がっていますので、ここで議事進行上、休憩をとりたいと思います。再開を11時20分といたします。

午前11時08分 休憩

午前11時20分 再開

○議長（櫻井公一君） 会議を続けます。

それでは、質疑を受けます。質疑ございませんか。13番後藤良郎議員。

○13番（後藤良郎君） 13番後藤でございます。

6ページ、財産管理費であります。新年度に入庁される方ということでありまして、人数をまず教えてください。

○議長（櫻井公一君） 新年度。高平総務課長。

○総務課長（高平功悦君） 24年度新規採用ということなんですけれども、今回平時の職員数では間に合わないということもありまして、土木関係で今、追加募集はしています。その方々も入った場合は、11名が増になります。これは、保育士さんも増という考え方で11名になっております。プラス災害派遣、来年は5団体の方から依頼しておりますので、それが確定しておりますからプラス5名がふえる予定でございます。

○議長（櫻井公一君） よろしいですか。11名と5名で16名ぐらいを考えていると。後藤良郎議員。

○13番（後藤良郎君） すみません、確認ですが、正規は今のところいないんでしょうか。

○議長（櫻井公一君） 高平総務課長。

○総務課長（高平功悦君） 23年度末で退職が4名ということで、単純で平時の場合であれば4名増という形がありますけれども、今回は11名の正規職員を採用予定です。正式には、まだ決まっていない方もいらっしゃいます。その中には、障害者の方というのは、松島町役場も事業所として、残念ながら亡くなった方がいらっしゃるということで、障害者は松島町としては2名を必ず採用しなければならないという形もありますし、保育士、次世代計画の中で業務の形態が24年度から正規の保育士さんが必要だということで、保育士さんも1人退職ですけれども

2名以上の採用で考えている。そういう形で、11名の採用ということです。

○議長（櫻井公一君） 後藤良郎議員。

○13番（後藤良郎君） それで、今人数のお話でしたが、それらの方は入庁された後、あるいはこの町を背負って立つというか、大きな気持ちでいけばそうなると思うんですけども、やっぱり人事は大事だと思うんですね。そういう意味で、そういう方にどのような期待をされるか、その辺の考えがありましたらお願いをいたします。

○議長（櫻井公一君） 大橋町長。

○町長（大橋健男君） その松島町として独自のありようがあります。また、観光とか仙台都市圏での位置づけとか、あとはやはり町民の方々によりよいサービスをする上でも、気持ちの上でも、それから能力の上でも相当上のレベルを要求していくことになりますので、そういったことに耐えられるような職員になってほしいと思いますし、また職場の中での仕事の中、または研修を通じてそういう望ましい職員になっていっていただきたいというふうに思います。

○議長（櫻井公一君） よろしいですか。他に質疑を受けます。11番赤間 洵議員。

○11番（赤間 洵君） 発電機の購入事業について、ちょっとお伺いいたします。

各学校の体育館が、購入事業の資料の中に載っているんですけども、新築になった一小の体育館が載っていないということでお伺いします。なぜ載っていないのか。

○議長（櫻井公一君） 櫻井危機管理監。

○危機管理監兼環境防災班長（櫻井光之君） 今回、新築されました松島第一小学校体育館、ここにつきましては、松島海岸地域の皆さん方、それから高城の一部の皆さん方のやはりここは大きな拠点となるべき避難施設だろうというふうに考えております。そういう観点から、第一小学校のところにつきましては、固定式のエンジンの大型発電施設の設置を今考えております。国の方に、これにつきまして今、手を上げているところでございます。それが採択されるかどうかというのは、これからの経緯を見守らなければなりませんけれども、第一小学校の体育館というのは、そのような位置づけを今考えております。以上です。

○議長（櫻井公一君） 赤間 洵議員。

○11番（赤間 洵君） それから、松島町の避難場所に松島高校が避難場所となって載っています。それに対して、この26施設の中に松島高校が入っていない、避難場所に入っていない、この購入対象にはなっていない。これは、県立の学校なので県の方で用意するのか、それとも町で用意しなければならないのか、その辺をお伺いいたします。

○議長（櫻井公一君） 櫻井危機管理監。

○危機管理監兼環境防災班長（櫻井光之君） 松島高校につきましては、12月にも校長先生と打ち合わせをさせていただきまして、避難所としての町の指定、これについて全面的に協力すると、3.11では大変申しわけなかったというお言葉でありました。

発電機につきましては、最初にもちよっとお話したんですが、今現在松島町役場の方の備蓄倉庫に12台の発電機がございまして、この中の1台を考えております。松島高校としては、体育館の隣に昔の合宿施設、畳が40畳ぐらいの大きさがあるんですが、そこも考えたいというふうに提案をいただいておりますので、体育館だけではなくて、そういった施設に関しても発電機というものをこちらの方で用意をしていくという考え方を持っております。

○議長（櫻井公一君） よろしいですか。他に質疑を受けます。15番菅野良雄議員。

○15番（菅野良雄君） よくわからないんですけども、この単位は何と読むんですか。キロボルトアンペアでいいんですか。単位がちょっとわからないので。

○議長（櫻井公一君） 櫻井危機管理監。

○危機管理監兼環境防災班長（櫻井光之君） 単位の呼び方については、まさにそのとおりの呼び方ですけども、せっかくですのでちょっと参考までに。1.6とありますけれども、この辺の目安なんですけれども、大体議員の皆様方もお使いかと思うんですが、ノート型パソコン、これだと80ワット、パソコンの裏を見ていただくとわかるんですが、80ワットぐらいの出力を必要とします。こういったパソコンですと、1.6であれば大体20台稼働できます。ちなみに、3階の議員控え室の前にコピー機がありますけれども、あれで1台が稼働できる容量になっています。3.5ですと、簡単にその倍というふうに見ていただければよろしいのかなというふうに思います。

それから、以前補正予算を認めていただきまして購入させていただきました4,500式のエンジン式発電機、こういったものになりますと、例えば単相、それからあと三相の2種類の電力が使えるというような容量になっていますので、ただ単に何ワットとかといういい方はできませんけれども、力、要はモーターを回す力、それを考えると、例えばああいったものと200ミリの水中ポンプを大体3台稼働できるというような大きさになります。以上でございます。

○議長（櫻井公一君） 15番菅野良雄議員。

○15番（菅野良雄君） 最初にお話を聞いて、今まさにそれを、パソコンがどのぐらい使えるかということを知ろうとしたんですよ。情報が途絶えると、インターネットで随分助かったという話を聞くわけでしょう。そうしたら、1.6だと大体20台ぐらい使えるということなんですね。

そうすると、大変情報の伝達には便利だということになりますけれども、この施設全体を、施設の規模を考えて設置したということですから、どうなのかなと思うんですよ。磯崎なんかは、華園と白萩との2カ所ということで1.6が2台だよということですから、一方で手樽地区なんかは5カ所も設置されて、本当に情報伝達がこれで便利だなと思うんですけれども、そういうことからするともう少し公平に配置してほしいものだなという思いがひとつあります。

それから、これからもこの機械を設置する予定があるんだと思います。あるんだべな。ありますか。

○議長（櫻井公一君） 櫻井危機管理監。

○危機管理監兼環境防災班長（櫻井光之君） まず、発電機の設置の考え方につきましては、前にもちょっとお話しをしたんですけれども、今現在役場の方の備蓄として12台の発電機がございますので、これもフルに稼働していきたいという考え方も持っておりますので、決してこの今回の補正予算の説明資料に載った発電機だけということではございませんので、そこはちょっと我々の説明がもし足りないのであれば、改めてその辺を説明させていただきたいと思っておりますので、3.5クラスが今現在あと4台あります。ですから、こういったものも使いたい。それから、大きいところに行きますと5キロ近くのものも1台ありますので、これも使いたい。それから、あと震災復興交付金の方でも第一小学校と同じように固定式の発電施設、これも何カ所か考えていきたいと思っておりますので、要は1次避難、2次避難、そして防災の拠点となるものはどこなのかというのもきちんとこれから整理をして、地域防災計画の中にもきちっと整備していきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（櫻井公一君） 15番菅野良雄議員。

○15番（菅野良雄君） それならば、それなりに説明していただいて、そうでないと全然わからないわけでしょう。町民の方も、どこに設置されているんですか、うちの方にもありますかみたいなことになるので、正しい情報を伝えるようにしていただきたいと思っております。

それから、この機械の燃料というのは何なんですか。

○議長（櫻井公一君） 櫻井危機管理監。

○危機管理監兼環境防災班長（櫻井光之君） 1.6から5までの発電機につきましては、ガソリンでございます。それから、大型というエンジン式発電機があります。これについては、ディーゼルエンジンになります。

○議長（櫻井公一君） 菅野良雄議員。

○15番（菅野良雄君） 1.6だけがガソリンなんですか。5キロまで。ああ、全部ガソリンなの。

そうですか。そうすると、さっきもメンテナンスが必要だよということだったんですけども、定期的な点検とかなんてというのは訓練した人がやるのか、それともメーカーの人がやるのかということも考えられますね。どんな考えなんですか。

○議長（櫻井公一君） 櫻井危機管理監。

○危機管理監兼環境防災班長（櫻井光之君） この辺の取り扱いに関しましては、消防団の可搬ポンプの維持管理も含めて随時修理等を行っておりますけれども、それと同じような考え方で、常に地域からのお話があれば、我々の方で行って、実際に確認をして、修理が必要なのかどうなのかというのを判断させていただいて、町の維持でやっていきたいというふうには考えております。

○議長（櫻井公一君） 15番菅野良雄議員。

○15番（菅野良雄君） 設置は室内なんですか、室内。室内であれば、排気ガスなんかもちよつと心配されると思うんですが、その辺のあれはないんですか。

○議長（櫻井公一君） 櫻井危機管理監。

○危機管理監兼環境防災班長（櫻井光之君） 保管は、室内で当然保管するようになりますけれども、使用は屋外になります。（「わかりました」の声あり）

○議長（櫻井公一君） 14番片山正弘議員。

○14番（片山正弘君） ただいま、菅野議員からも質疑があったわけですが、これに伴う非常用照明というのはどのように考えているんですか。

○議長（櫻井公一君） 櫻井危機管理監。

○危機管理監兼環境防災班長（櫻井光之君） 投光器等につきましては、あんどん型の投光器というものを我々は想定してしまして、これにつきましても交付金の中でどこまで資機材を認めていただけるか。これには、一応ノミネートはしているんですけども、どこまで認めていただけるか。、それによって今後町でさらにどれぐらいを保管していかなければならないかというのを考えていきたいというふうに思っています。

このあんどん型というのは、今回、海の盆だったですかね。このときに、観光協会、前に投光器1台を設置させていただきました。これのときに、このあんどん型というのを使っておりますけれども、結構明かりが広範囲にわたって明るく届きますので、このあんどん型は1.6の発電機で十分対応できますので、それらを考えていきたいというふうに思っています。

○議長（櫻井公一君） 14番片山正弘議員。

○14番（片山正弘君） あんどん型の照明でどれぐらいのワットなのかちょっとわかりませんけ

れども、例えばそれが1.6キロで十分間に合うということではありますが、もし600ワットのものが使われたとすれば、残りがあとは1キロワット、1,000ワットということになれば照明器具なんて限られたものになってくるだろうし、プラスその段階では暖房というものが必要となってくるんだと思うし、そういうときの費用等の電気の容量からいったら、1.6キロなんて限られた電気したつけられないですよ。テレビ1台をつけたって150ワットを使うだろうし、情報用にしてしまったら、あんどんとこれだけでもう終わってしまうだろうとそのように思うので、1.6キロで十分というのにはちょっと疑問があるので、十分その辺の施設等については現在松島に持っている物で対応していただけるよう、まず要望をしておきたいとそのように思います。

それから、この5キロワットを設置する場所ではありますが、この5キロワットに対して、その日常用照明等も含みまして、それに類似する電源を持ち込むケーブル、その他についての取り扱い等についてはどう考えているのでしょうか。

○議長（櫻井公一君） 櫻井危機管理監。

○危機管理監兼環境防災班長（櫻井光之君） 当然、ドラムコード的なものはこちらで考えていかなければならないというふうに考えておまして、附属部品ということで町の方で整備していきたいというふうに思っています。

○議長（櫻井公一君） 14番片山正弘議員。

○14番（片山正弘君） その辺はいいと思うんですが、例えば非常用が3日間も続くとか、4日間もそのような発電機が必要だったと仮定した場合、十分にその辺の取り扱いについては注意していただくようにしていただきたい。例えば、50メートル、30メートルのドラムを買ったとしても、容量的にコンセントが4個ついているからといって4個使えるわけではない。全体の容量というのは決まっているわけでしょう。ですから、その辺も含めまして、素人の人は、コンセントが10個あるから10個全部使えるんだという考えではないわけです。ですから、この辺を十分に踏まえて、危険のないように。集会しているところには、素人だとか高齢の人が集まっているわけですから、十分その辺を含んで事故を徹底していただきたい、そういうふうに思うわけでありませう。

それから、コードリール等については、十分な長さ。私たちは、随分事故に遭ってきています。ですから、コードリールを完全に延長した状態で、コードを全部全開にした状態での容量ですから、あそこに書いてあるアンペアというのは。ですから、その辺も含みまして十分に配慮していただきますようお願いしておきます。終わります。

○議長（櫻井公一君） 他にごぞいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井公一君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

討論に入ります。討論参加ごぞいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井公一君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これより議案第2号を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（櫻井公一君） 起立全員であります。よって、議案第2号平成23年度松島町一般会計補正予算（第12号）については、原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第3号 平成23年度松島町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）について

○議長（櫻井公一君） 日程第7、議案第3号平成23年度松島町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）についてを議題とします。

議案の朗読、提案理由の説明を求めます。議案の朗読、局長。

○議会事務局長（櫻井一夫君） 議案第3号

平成23年度松島町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）

平成23年度松島町の国民健康保険特別会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ615万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ19億1,336万1,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成24年1月26日提出

松島町長 大橋健男

○議長（櫻井公一君） 提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（大橋健男君） 議案第3号平成23年度松島町国民健康保険特別会計補正予算の提案理由を申し上げます。

今回の補正につきましては、東日本大震災に伴う国民健康保険医療費の一部負担金等の免除による療養費の増及び被保険者の出産件数の増に伴う出産育児一時金を補正し、財源として災害臨時特例補助金及び特別調整交付金並びに出産育児一時金補助金を増額し、これらの財源を精査し、財政調整基金繰入金を補正するものであります。

以上で説明を終わりますが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（櫻井公一君） 議案の朗読、提案理由の説明が終わりました。

質疑に入ります。質疑ございませんか。16番今野 章議員。

○16番（今野 章君） 一つだけ聞いておきます。

医療保険の給付費の諸費で、一部負担金の免除ということにかかわって予算計上をされているわけですが、震災に伴って一部負担金の免除申請をした人の数、どのぐらいいるのか教えていただければというふうに思っております。

それから、あと出産育児一時金についても人数、今年度どのぐらいになる見通しなのかを教えてください。

○議長（櫻井公一君） あわせて答弁願います。安部町民福祉課長。

○町民福祉課長（安部新也君） 震災によります一部負担の免除でございますけれども、これまでに震災があった方、証明書の発行世帯が897世帯でございます。被保険者に関しては、1,775人でございます。

それから、出産育児一時金につきましてなんですけれども、今回当初予算では15名の被保険者の出生があると見込んでたわけなんですけれども、今後3名がふえるという見込みで、今回3名を補正したわけでございますけれども、町全体の新生児の出生におきましては、3月末までは85名ぐらいの新生児が出生ということで見えていますけれども、今回は被保険者の分について3名の補正をしたところでございます。以上でございます。

○議長（櫻井公一君） よろしいですか。他に質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井公一君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

討論に入ります。討論参加ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井公一君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これより議案第3号を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（櫻井公一君） 起立全員であります。よって、議案第3号平成23年度松島町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）については、原案のとおり可決されました。

次に、日程第6に入るわけでありませけれども、ここで議事運営上、準備の都合もありますので、暫時休憩をとります。議員の皆様は、自席でお待ちください。準備をさせます。

午前11時42分 休 憩

午前11時43分 再 開

○議長（櫻井公一君） それでは、会議を再開したいと思います。

日程第6 議案第4号 松島町副町長の選任につき同意を求めることについて

○議長（櫻井公一君） 日程第6、議案第4号松島町副町長の選任につき同意を求めることについてを議題とします。

議案の朗読、提案理由の説明を求めます。議案の朗読、局長。

○議会事務局長（櫻井一夫君） 議案第4号

松島町副町長の選任につき同意を求めることについて

下記の者を松島町副町長に選任したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第162条の規定により議会の同意を求める。

平成24年1月26日提出

松島町長 大橋健男

記

住 所 -----

氏 名 高平功悦

生年月日 -----

以上です。

○議長（櫻井公一君） 提案理由の説明を求めます。大橋町長。

○町長（大橋健男君） 議案第4号松島町副町長の選任につき同意を求めることについての提案理由を申し上げます。

提案申し上げます方は、高平功悦氏であります。

高平氏の経歴を申し上げますと、昭和32年生まれで、仙台市立仙台商業高等学校を卒業後、

昭和54年に本庁職員として奉職され、財務課長、水道事業所長、議会事務局長を歴任し、平成23年4月から総務課長として本町の行政の中枢を担い、手腕を発揮している人であります。

高平氏の仕事に対する真摯な姿勢と誠実な人柄はご承知のとおりであります。何よりも長年培われた行政経験と的確な判断、行動力は、東日本大震災に伴う復旧、復興及び私のこれから推進する町政運営において副町長としてその職責を担うにふさわしいと考えておりますので、選任につきましてご同意賜りたく、提案申し上げるものであります。

議員各位のご理解をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（櫻井公一君） 質疑に入ります。質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井公一君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

本件につきましては、人事案件ですので討論を省略し、直ちに採決に入りたいと思います。ご異議ございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井公一君） 異議なしと認めます。

これより議案第4号の採決を行います。

採決の方法については、無記名投票で行いたいと思います。ご異議ございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井公一君） 異議なしと認めます。

念のため申し上げます。本案に、可の場合は賛成、否の場合は反対と記入願います。なお、白票につきましては会議規則の規定により否といたします。

投票の準備をさせます。

〔議場閉鎖〕

○議長（櫻井公一君） 準備ができましたので、議場の出入り口を閉鎖しました。

ただいまの出席議員は15名です。

立会議員を指名します。会議規則の規定により、13番後藤良郎議員、14番片山正弘議員を指名します。

〔投票用紙配付〕

○議長（櫻井公一君） 投票用紙を今配付いたしましたが、配付漏れはございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井公一君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱の点検〕

○議長（櫻井公一君） 異常なしと認めます。

投票に入ります。事務局長が議席番号と指名を読み上げますので、順次投票を願います。

○議会事務局長（櫻井一夫君） それでは、読み上げます。1番緑山市朗議員、2番佐藤皓一議員。4番伊賀光男議員、6番高橋利典議員。7番渋谷秀夫議員、8番高橋幸彦議員。9番尾口慶悦議員、10番色川晴夫議員。11番赤間 洵議員、12番太斎雅一議員。13番後藤良郎議員、14番片山正弘議員。15番菅野良雄議員、16番今野 章議員。17番阿部幸夫議員。

〔投票〕

○議長（櫻井公一君） 投票が終わりました。投票漏れはございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井公一君） 投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

これより開票を行います。13番後藤良郎議員、14番片山正弘議員、開票立ち会いをお願いします。

開票してください。

〔開票〕

○議長（櫻井公一君） 開票が終わりました。投票の結果を事務局長より報告させます。局長。

○議会事務局長（櫻井一夫君） それでは、投票の結果を申し上げます。

投票総数15票。有効投票15票。無効投票ゼロ。有効投票中、可とするもの14票、否とするもの1票。以上のとおりです。

○議長（櫻井公一君） 以上のとおり、賛成多数であります。よって、議案第4号松島町副町長の選任につき同意を求めることについては、同意することに決定しました。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○議長（櫻井公一君） これで、本臨時会に付議された議案の審議は全部終了しました。

ここで、町長にあいさつを求められておりますので、これを許します。大橋町長。

○町長（大橋健男君） このたび、副町長の選任につきまして、議員皆様のご同意をいただきまことにありがとうございます。

高平氏につきましては、2月1日付で任命いたしますが、松島町の復旧、復興及びさらなる発展に向けてともに頑張っている所存でございますので、よろしく願いいたします。

○議長（櫻井公一君） これにて、平成24年第1回松島町議会臨時会を閉会します。

大変ご苦労さまでした。

なお、引き続き、きょうは全員協議会が予定されております。午後1時から全員協議会に入りたいと思いますので、よろしくお願いを申し上げます。

午前11時57分 閉会